

令和7年度 自己評価

(評価規準 4:適切 3:ほぼ適切 2:やや不適切 1:不適切)

※目標値として3以上であれば「適切」とする

大項目	評価の基準	自己評価 結果
1.教育理念・目標	(1) 教育理念・目標・コンセプトは関係者に周知できているか	3.5
	(2) 教育理念・目標・コンセプトを熟知しているか	3.1

【評価結果の分析】

- ・ 入学時には、教育理念・目標・各科目との関係性についてガイダンスを実施し、2,3年生には毎年、始業HRにて教育計画を用いて説明を行い周知している。また、非常勤講師には講師会議を通して周知している。各会議における行事や講義、実習等の目的・ねらい・教授方法を検討する際に教育理念や教育目標を意識し一貫性を保てるよう意識している。これらによって(1)は高い結果となっている。一方でこのような取り組みをしているが教職員自身が「熟知している」という自覚には課題が残る。
- ・ 新規の実習施設に対しても、理念・目標と実習目標・内容との関連性を説明している。

【今後の改善方策】

- ・ 引き続き学生や非常勤講師・実習施設への周知を行うとともに、教職員自身が熟知していると自覚できるよう、カリキュラム評価時に理念・目標との一貫性を確認するなど教育理念・目標をさらに意識していく。

大項目	評価の基準	自己評価 結果
2. 学校運営	(1) 運営会議および幹部連絡会議は機能しているか(機能していると考えられるか)	3.4
	(2) 職員会議は機能していると考えられるか	3.5
	(3) 学則等諸規程の整備、見直しは適正に行われているか	2.8
	(4) 教育活動における情報公開が適切に行われているか	3.7
	(5) コンプライアンス体制が整備されているか	3.0

【評価結果の分析】

- ・ 決定事項については、適宜会議で検討され速やかに共有されている。教育活動についても、SNSを活用している。(2)学則等諸規定の整備、見直しや(5)コンプライアンス体制の整備については「規定等の見直しは適宜行っているが、規定集の整備までつながっていない」「その場その場の対応になっている」というコメントがあり、ルールを組織として体系化・運用する仕組みに課題があると考えられる。

【今後の改善方策】

- ・ 学則等諸規定は3月までに整備し学生便覧へ掲載した。引き続き諸規定の見直しや運用の仕組みを検討する。
- ・ コンプライアンスについては、職員の意識作りや定期的にチェックするなどの仕組み作りを確立する。

大項目	評価の基準	自己評価 結果
3. 教育活動	(1) 教育計画は教育理念、教育目標に沿ったものとなっているか	3.7
	(2) 教員は教育計画を熟知し理解しているか	3.5
	(3) 教育計画を学生に周知しているか	3.4
	(4) 教員は教育方法を工夫し、その研究に取り組んでいるか	3.4
	(5) 授業について学生の評価を把握し、授業に反映しているか	3.5
	(6) 成績評価の客観性、公平性は確保されているか	3.5
	(7) 成績不良者への対応は組織的に行われているか	3.4
	(8) 卒業者（看護師として就労してる者）への対応は、組織的に行われているか	3.2
	(9) 卒業者（看護師資格未取得者）への対応は組織的に行われているか	3.5
	(10) 卒業生の活躍状況を把握し、教育活動に反映させているか	3.0
	(11) 教職員の資質向上に向けた取り組みが行われているか	3.2

【評価結果の分析】

- ・ 教育計画は入学時と各学年4月、10月に学習進度を含め学生へ説明を行い周知するよう取り組んでいる。
- ・ 誠光会に就職した卒業生の状況は看護部と連携し、把握できている。また、就業後3か月の時期にホームカミングデーを行い新卒者の支援は継続的に行っている。しかしそれ以外に状況把握や支援は実施できていないため、卒業生の状況把握や支援(8)(10)(11)については全体的に低い。
- ・ 教職員の資質向上に向けた取り組みは研修への積極的な取り組みが不足しているという意見があり、取り組めていない状況である。

【今後の改善方策】

- ・ 卒業生の活躍状況を把握できるシステムを作り、連絡をとることができるようにする。卒業生から在校生に向けてのシンポジウムを開催することやボランティア制度を活用して教育活動に参加してもらう。

大項目	評価の基準	自己評価 結果
4. 学修成果	(1) 看護師資格試験の合格率等から課題、問題点を把握しその対策が行われているか	3.7
	(2) 中途退学の予防の取り組みが適切に行われているか	3.5

【評価結果の分析】

- ・ 国家試験の合格に向けた対策は具体的に行っており合格率の全国平均以上を確保している。
- ・ 「面談や保護者連絡は行っているが、退学予防となっているか不明」という意見があり、実施している対策が成果に結びついているかどうかの客観的な分析・共有が不足している。

【今後の改善方策】

- ・ 中途退学を予防するために、精神的な負担があればスクールカウンセラーと連携し負担軽減できるようにするなど手厚い個別的な対応を今後も継続していく。中途退学予防の指針作成を検討する。

大項目	評価の基準	自己評価 結果
5. 学生支援	(1) 卒業生の活躍状況を把握し、必要な支援を行っているか	3.0
	(2) 学生の相談にあたっては組織的に適切に対応しているか	3.4
	(3) 奨学金制度の周知し手続等について支援しているか	3.7
	(4) 休学者に対する対応は適切に行われているか	3.2

【評価結果の分析】

- ・ (1)について、自从来校し相談する卒業生もいるため個別支援は行っている。また、(2)とも関連して、在学中から相談しやすい雰囲気づくりを大切にしている。
- ・ (3)は国や県および誠光会の指導のもと、情報提供を行っている。
- ・ (4)復学に向けた準備や復学後に対する配慮に取り組んでいる。

【今後の改善方策】

- ・ 在学中から学生個々に応じた丁寧な対応を心がけ、必要であれば卒業後も相談しやすい場として存在できるよう引き続き取り組んでいく。
- ・ 誠光会で実施されている卒後教育に教員が参加し支援することも検討する。

大項目	評価の基準	自己評価 結果
6. 教育環境	(1) 校舎の管理は適切に行われているか	3.2
	(2) 衛生面、セキュリティ対策は万全か	3.7
	(3) 教育用施設、設備は教育上支障がないよう整備されているか	3.4
	(4) 学生間、学年間の連帯意識を育成するよう配慮しているか	3.8
	(5) 学生・教員間の連帯意識を育成するよう配慮しているか	3.8
	(6) 授業中に発生した事故の対応は適切に行われているか	3.7
	(7) 学生に対する安全の確保について対策が行われているか	3.9

【評価結果の分析】

- ・ (1)には学生アンケートから「空調の故障」などが長期的な不満に繋がっており、自由記載では「去年も同じことがあって改善されていない」「施設費を返してほしい」といった厳しい声が続いている。
- ・ 設置14年目を迎え、偶発故障時期を超え、摩耗故障時期に入っており各設備の経年劣化による不具合や故障があるが、適宜対応を行っている。
- ・ 一方で、図書室に関する満足度はR5(3.30) → R6(3.55) → R7(3.63)と着実に向上している。
- ・ (3)(4)は学年を超えた指導体制を取り入れていることで連帯意識や相互学習効果をねらっている。オープンキャンパス参加者から「先生との距離が近いと感じる」と評価を受けており学生・教員間の連帯意識や一体感は構築できているのではないかな。
- ・ 授業中の事故等も複数教職員で対応している。また、台風など災害被害が予測される場合は早めに検討し安全確保を優先する配慮を行っている。
- ・

【今後の改善方策】

- ・ 法人の施設管理課の協力を得ながら中長期的に計画し、設備更新に取り組んでいく。

大項目	評価の基準	自己評価 結果
7. 学生募集	(1) 学生募集広報など広報活動の開始時期、方法は適切であるか	3.8
	(2) 学校案内、パンフレットの記載内容に錯誤等がないかを点検しているか	3.9

【評価結果の分析】

- ・ 学生確保に向けて法人広報等の協力も得ながら重点的に行った。「かなり力を入れて役割を担った」「活発に実施し学生確保につながった」という意見があり、教職員が募集活動に主体的に関わり、具体的な成果（学生確保）が出た。

【今後の改善方策】

- ・ 定員数確保に向けて広報活動や入試方法など検討していく。

大項目	評価の基準	自己評価 結果
8. 財務	(1) 教職員が予算、決算等の財務状況を把握できるようにしているか	3.5

【評価結果の分析】

- ・ 財務情報の共有についても、従来の配布形式から「共有フォルダでいつでも確認できる」仕組みへとデジタル化を進め、透明性の向上と情報の即時共有を図っている。

【今後の改善方策】

- ・ 財務情報をもとに経費の削減や教育・設備の投資を行い、持続的な学校運営ができるように取り組む。
- ・ 法人経営会議の情報を共有し、職員一人ひとりが経営に関する意識を高める。

大項目	評価の基準	自己評価 結果
9. 法令等遵守	(1) 保健師助産師看護師学校養成所指定規則等の順守、適正な運営がなされているか	4.0
	(2) 個人情報の保護のための対策は行われているか	3.8

【評価結果の分析】

- ・ 指定規則の遵守や個人情報の保護は十分配慮した取り組みを行っている。

【今後の改善方策】

- ・ 引き続き法令等に基づいて適正な運営を行うとともに、個人情報保護への配慮を行う。また、生成AIによる個人情報保護に対する意識、倫理観を学生、教職員ともに養っていく。
- ・ 本校におけるAI利用規程の検討を行う。